

しかし、これも発想を転換しよう。
私は二年前の自民党総裁選挙で「活力ある高齢化社会」を提案した。高齢化は暗く貧しい。なぜなら、労働力の不足や政府の財政逼迫をもたらす……こういう発想を捨ててもらいたかったからだ。

六十五歳を過ぎても健康な老人はたくさんいる。彼らのために、少しだけ照明を明るくして、字を大きくして、短時間の働く場所を提供すれば、タクスイーターはタククスペイヤーに変わる。高齢化社会だからこそ、高齢者を活用すればいいのだ。

企業には、知恵と工夫をしてもらいたい。政治もそれを手助けする。

企業よ、アジアを向け

日本社会を不必要なまでに暗くしている要因のもうひとつは、地域間格差の問題だ。農業だけでは食べていけなくなり、また、製造業がアジアに流出した。公共事業で地方経済を下支えし

ていたが、これもできなくなった。確かに、地方交付税を減らしたと公共事業が減ったことも、地方の景気を悪くしている。

しかし、地域間格差是正のため、「地方交付税を増やせ」「景気対策」といった地方の主張には、直ちには賛成できない。何となれば、地域の活力は交付税や公共事業では戻らないからだ。地域の活力は、産業次第だ。それによって働く場ができ、税金も納めてもらえる。産業がないところに補助金をつぎ込んで、それでは決して地方は自立しない。

アジアが追い上げてきたことで、これまでの地域経済が成り立たなくなった。この現実を受け入れるしかない。嘆いていても、良くはならない。ここでも、発想を転換する必要がある。知恵と工夫が必要だ。

いくつかの事例を紹介したい。
石川県の和倉温泉をご存じだろうか。ここに客室動員率日本一の旅館がある。

外米も温かければそれなりに食べられるが、冷やすと、そうはいかない。
私が外相当時の昨年四月、中国政府と日本産コメの中国輸出解禁で合意した。

中国の急速な経済成長や所得水準の向上、日本食の普及などを考えれば、中国都市部の富裕層には需要があると見込んだからだ。

実際、日本から出荷されたコメは、中国で二キロ三二〇〇円の値を付けた。日本のコメのおよそ四倍、中国米の現地価格の二〇〜三〇倍の価格だ。それでも日本のコメは飛ぶように売れ、昨年末には日中両政府が追加輸出でも合

この旅館の売りは、温泉、ゴルフ場そして石川では珍しくない「白砂の海岸」だけだ。

この旅館の社長の発想がおもしろい。もう何十年も前から、東京や大阪からの観光客は、同じ石川の山中温泉や片山津温泉など著名な温泉に任せ、客のターゲットを香港と台北に絞ってきたのだ。

中国と台湾の旅行会社に旅館をアピールし、さらに二二〇人の仲居さんには、中国語と英語を覚えてもらい、サービスマンも充実させている。今は北京、上海からも集客している。

東京に顔を向けているだけではダメだという発想の転換。そして、付加価値を高める努力。地方が生き残る策を明示していないだろうか。

海外に目を向ければ、町を英語や中国語、ハングルで案内することも考えられる。中国人には中国語バージョンの携帯電話を貸し出して観光案内に利用するといったことも可能だろう。

意した。コメに限らず、地方は「日本ブランド」を世界にもっとアピールすることもできるはずだ。

道州制は経済活性化の切り札

このように、地域の企業に頑張ってもらおう。それを後押しするのが行政の仕事だ。しかし、国に頼っているのはダメなことは、これまでで実証済みだ。

一方、四六道府県の知事は、みんな東京を向いている。それではダメだ。それが東京依存に陥り、結局東京一極集中を生んでいる。申し訳ないが、多くの知事さんには、地域経営者の発想がない。

今道友信

新教養講座

名著・古典を読む

ロック『統治論』を読む

● 1月26日(土)・2月23日(土)・3月22日(土)
● 13時半(別講座15時半) ● 受講料各2500円
● 中央区京橋2-8-7 小社1階

ご予約受付中

▶▶ 詳細は小社ホームページの「イベント案内」または下記までお問い合わせ下さい

www.chuko.co.jp/
tel: 03-3563-1366

中央公論新社

もちろん、「地方の発想だけではでない」「国の許可に時間がある」といった制約もある。そこで、こうしたカベを破るのが、今の行政単位よりも大きな権限を持つことになる道州制の導入だ。

経済を考えた時に、これから勝負するのは東京でなく、アジアだろう。その時に、確かに一県や一市では太刀打ちできないだろう。また、何かと国に縛られていては、自由な経営はできないだろう。また、国は、地方のことを今までのように面倒見ることができない。この際、一気に内政面の権限を道州に渡したらどうか。そして、それぞれの道州で地域発展競争をしてもらおう。やる気と知恵のあるところが発展する。

九州の人口と経済規模は、オランダやベルギーやスイスより大きい。ヨーロッパの中規模の国くらいの実力がある。それぞれが地域の特性を活かして経済開発をすれば、絶対伸びる。国にきつかけに、与野党は政策協議を開始すればいい。財源がどこにあるかは、政治哲学の問題でなく、実務の問題だ。お互いの案を持ち寄り、計算が成り立つかどうか、どちらが国民の負担が少ないかを議論しよう。

ねじれは、世界のどこの国でも起きていることだ。米国でも、上院では民主党、下院では共和党がそれぞれ多数を占めるといったケースはよくある。日本でも、吉田内閣当時は参院で自由党が過半数を取ったことは一度もない。にもかかわらず、今の国会で物事が決まらず、これほど「ねじれ」が問題視される要因は、このところそのような経験がないからだ。自民党は官僚と一緒にあって、法案と予算案を作る。事前に与党で審査しているから、与党はこれで完璧だと考えている。与野党ともに党議拘束をかければ、結果は最初からわかっている。衆議院も参議院も、自民党が多数を取っていたから、必ず政府与党案が通った。これまでは、

頼って嘆いていても未来はない。人口約二〇〇〇万人の上海に対抗して何をするか。福岡市の一四〇万人で勝負にならないならば、九州約一四〇〇万人で上海と共同で事業を行うことだってできるだろう。

今の道州制の議論は、行政改革の観点からばかりで進められているが、効率性を求めるだけではつまらない。私はより前向きな道州制の議論をすべきだと思っている。それは国々中央政府自治体地方自治体の仕事を定め直す機会ともなる。

国防や義務教育、年金を中心とする国の仕事は未来への投資の観点から予算を効率的ではあるが重点的に使う。地方活性化のためには思い切った分権を進める。この仕分けもまた、民主党はじめ野党の皆さんと知恵を出し合いたいものだ。

政府にも地域間格差是正のためにやるべきことはある。ただ、それは景気対策として公共事業を増やして雇用を

国会で議論して歩み寄るとか、修正するといった経験はあまりなかったし、また、そんな必要もなかった。

日本の民主主義の観点から見れば、これでようやく国会で議員が議論する条件ができた。政府与党は、ねじれのおかげで民主党の主張に耳を傾けることになっているとも言える。

その成功例のビジネス・モデルを整理すれば、①生活に密着したテーマで、②委員会の現場の理事クラスが決定権を持ち、③二大政党以外の比較的小さな政党が融和的に動いたケースだとわかる。

先の臨時国会でも、結構多くの法案が成立している。民主党も政権を目指す以上、反対だけではすまなくなった。これまでは、採決すれば、与党案が通るのだから、野党としても議論は空しかっただろう。申し訳ないが、反対しておればすんだ。それが、結論を出さなければならなくなった。特に、国民生活に大きな影響を与える年金や税金

確保することではない。地方の自立をもちたらない対策は、もはや不要だ。

日本のどこに住んでも、高速道路まで三〇分で行けるように整備することや、救急病院に三〇分まで到着できるように、ヘリコプターを含めたアクセスを整備するなど、それが政府の役割だろう。

ねじれ国会はチャンス

以上、国民の将来への不安をなくすための年金、企業の努力、そして地方分権の三つのテーマで私の日本再生案を述べてきた。ただ政治は実現してこそ政治である。この衆参ねじれ国会は発想を転換すれば、まさに先送りの政治に終止符を打ち、再生案を与野党の知恵で実現するチャンスだとわかる。

前述の基礎年金の在り方については、民主党も全額税方式を主張している。その財源に関し、私が消費税の増税を主張する一方、民主党は増税に否定的だ。しかし、大きな方向としては一致しているのだから、こうした一致点を

にあっては、先延ばしは許されない。私はこれから、議会制民主主義が活性化すると確信している。

私は昨年来、いわゆる衆院の三分の二の再議決について自主ルールを定めるよう提案してきた。外交・防衛など国家意思の表明にかかわったり、緊急性が求められるテーマにそれを使うのはなじむが、生活に密着したテーマには最大限避けるべきだと思ふ。

今般、日切れ法案の扱いを巡って、ガソリン代が下がるからいいといった奇妙な「四月パニック論」が横行しているが、日本経済の未来がかかるこの大事な局面で、解散に追い込むのにプラスかマイナスかで国の予算をおもちゃにしてよいのか。細川内閣が総辞職し羽田内閣で予算成立が六月二十三日になり、日本の景気回復に決定的な悪影響を与えた歴史を忘れてはいけない。民主党はじめ野党に理性を期待しつつ、与党もまた政策論議を深める度量が必要だ。衆参ねじれ国会をうまく使いた

うまい政治も

正しい政治も必要

こう考えてくれば、もはや今の政治に古い対立軸は有効でないことがわかるだろう。保守か革新か、タカ派かハト派か、大きな政府か小さな政府か。それらはみな、冷戦と五五年体制から生まれた時代遅れの仕分けではない。あるいは、競争原理を背景にした構造改革、つまり新保守主義的な改革さへ今の自民、民主の二大政党を分ける対立軸ではない。改革のひずみである格差の是正や、将来への不安感をなくす仕事は私の言う「保守再生」の大きな眼目のひとつなのである。

私がかねてより、安倍前政権が先鞭をつけた憲法改正や公教育の改革、毅然とした外交・防衛の確立など、いわば国家の理念的な部分を固め直す作業は時代の要請であり、保守再生の大きな

言葉だが、こうした国を目指しているからこそ、私は過去三回、自民党総裁選挙に立候補してきたのだ。

私の元には、福田政権について「何をやりたいのが見えてこない」という声も数多く寄せられる。

しかし、福田政権は発足から四カ月余りだ。昨年は安倍政権、そして今年には福田政権が倒れるようでは、政治の安定は望むべくもない。評価を決めるのはまだ早い。

私自身について言えば、今は、地方をきちんと回り、生の声を聞き、次の挑戦に備える時期だと思っている。ただ、その国民の声を室として、折を見て必要な政策提言は当然行っていく。

国会で政治論争が起きれば、もちろん国民の負託を受けた国会議員としてのその輪の中央に入っていく所存だ。

昨年九月の総裁選挙後、私は七〇回近く地方に出張した。各地で聞く話は永田町には知りえないことも多い。

な柱だと信じてきた。だが、かつて我々自民党の保守本流が担っていたいわば「寛容と忍耐の政治」、格差の拡大を止め、日本社会の統合力を維持する経済政策が両輪のようにそろわなければ、未来を切りひらく保守とはなりえないと思う。

別の観点で言えば、政治には「正しさ」と「うまさ」の両方が必要だ。

吉田茂を源流とする戦後レジームは「うまい政治」だった。憲法と日米安全保障条約の矛盾に目をつぶり、経済成長に邁進した。資源も持たない敗戦国が世界第二位の経済大国にのし上がったのは、安全保障を米国に任せることができたからだ。ただ、やはりモラルは崩れ、利権がはびこる構造が生まれたとも言える。「正しい政治」が疎かにされた点は間違いなくあった。

強力なリーダーや情報処理能力を持つイージス艦を五隻も保有し、イラクやインド洋での活動が国際社会で高い

耐震強度偽装事件を教訓に、建築確認の審査を厳しくした改正建築基準法が昨年六月に施行された。ところが、より厳格な建築確認審査と同時に耐震構造の構造計算まで一緒に変更したため、対応できる人がおらず、審査は長期化。その結果、マンションをはじめ耐震偽装とは関係ない一戸建てまで着工が遅れ、建築業界全体にしわ寄せが生じているという。GDPにマイナス〇・六%の影響を与えているとも言われ、ここまでくれば、これはもはや犯罪ではないか。地方の建設業者から生でこういった話を聞くことができるのが地方行脚の魅力だろう。

ただ、官僚をいじめれば国民の受けがいいという考えは、愚の骨頂だ。改めるべきは改める一方で、やる気にさせる仕組みを考えなければいけない。

政治家と官僚の関係がどうあるべきかもしばしば議論となるが、私は、官僚に有能な人間はたくさんいると思っ

評価を受けた自衛隊を持ちながら、「我が国に軍隊はありません」と主張しなければならぬのが日本だ。どう考えても世界で通用する話ではない。

国民に国家的な自信を持つてもらうためには「正しい政治」が必要だが、同時に不遇感や不信感をなくすためには限られた資源や富を配分し、未来への投資を欠かさない「うまい政治」が肝要だ。衆参ねじれ国会の使い方もまた、「正しい政治」の旗のもとで国会の合意点を探す「うまい政治」がポイントになる。両輪のどちらが欠けてもダメなのだ。

官僚を使いこなす内閣を

以上述べてきた私が目指す国、安心と活力のある日本を作り上げるためには、与党を束ね、霞が関全体を調整して率いることのできる首相の座にかなければならない。「去年今年、貫く棒の如きもの……」保守の真髄を詠つ

ている。これを利用しない手はない。国民の代表たる政治家は使用者で、官僚は内閣の使用者だ。使用者が使用者の悪口を言っているようでは、その組織はうまくいかないだろう。使用人を使いこなせない政治家が悪い。

身体を張って、また、政治生命をかけている政治家のトップが方向を間違わず、「日本の進むべき道はこれだ」と決断することができるとか。発想の転換で危機を乗り切り、時には型破りであっても、また国民に苦い薬であっても、国家の成長のために必要ならば大胆に実行に移す。その度胸が今の時代に求められるリーダー像ではないか。

小泉純一郎・元首相は古い政治を壊した。後を託された安倍晋三・前首相は新しい日本の姿を示そうとしたが、途中で倒れた。来るべき時に正しい決断を下せるよう、今は自身の研鑽に努めようと思う。

年金制度改革への提言

塩川正十郎

一、
現行の年金制度が発足した当時は、高度経済成長期で高齢化率も低い時代であったが、それらの条件が激変したので今では現行制度では対応が出来なくなった。しかも現行の給付水準が年金財政の計数整理上からの決定によるもので、老人の生活実態や生活能力を考えた社会保障的思いやりが全くなされていない。複雑多岐すぎるため抜本的に改正する必要がある。改正の骨格は、社会保障、セイフティーネットとしての年金と、自助努力の年金の二本建てとする。即ち高齢者（七〇才とする）が、社会人として通常平均的な安定した生活が出来る費用を国が保障する「生活年金」と、自己努力で成果保険の「普通年金」、例えば四〇一K等の二本建てとする。この制度改正に移行するための期間は五カ年として、その必要措置は法により決定する。

又、この抜本改革を推進する前提として、先ず政府は衆知を集めて、無所得を想定した老人の通常生活費を、生活必需項目、例えば食料費、住宅費、保健費等諸項目の積算による必要生活費を明示すべきである。又、生活保護者と生活年金受給者は制度的に相異なることを明確にする。

二

生活年金行政の所轄は厚生労働省とし、それに関連する事務の取扱は市町村自治体とする。(府県を経由しない)

生活年金の財源は全額国庫負担とし、国会の合意が得られれば特定財源を制度化し、それを充当することも出来る。

生活年金の支給は満七〇才時からとする。支給は全国民平等に対象とするが、各個人の収入が生活年金額以上の所得ある人については、支給額を減額することが出来る。(平均的な老後生活を保障することが生活年金の趣旨であり、高齢者であることのみで支給するものではない)

仮定計算を示すと、平均的な必需費用を独身で年額二〇〇万円。

夫婦で三二〇万円とする（仮定計算の基礎は全国の有料養護施設の入居者負担を想定した）。例えば夫婦で年間不動産所得二〇万円、金融所得十五万円あり、更に六五才以降に受領する普通年金で一二〇万円の収入があるものは、その収入の合計額一五五万円の二分の一相当額約七七万円を三二〇万円から減額して生活年金を支給する。従って当該夫婦の生活年金は約二四三万円となる。生活年金を国庫負担とする場合の仮定推計を国の負担総額でみると、七〇才以上の人口を約二五〇〇万人とし、その全員に二〇〇万円を支給するとすれば五〇兆円程度となるがその内、高齢者で所得のある人は多いので、その他所得で控除する額が三〇兆円あると実質支給額は二〇兆円となり、現在の国の年金行政負担額からみて特別な支出増とはならない。

三、普通年金は政府の認可を受けた年金保険企業・法人（信託銀行又は生命保険会社）と、個人との契約による保険とし、監督庁は金融庁とする。普通年金の加入者は二〇才以上とし、年金受

給者は六五才以上とする。保険料及び運営果実の還付等の条件は、すべて企業と個人の契約による。但し政府は当該保険会社に預金保険制度の機関に加盟せしめて保険を担保する行政措置をする。

四、普通保険加入者は支払う保険金について一定の所得課税の控除を受ける。(例えば年額三〇万円の保険料は全額、六〇万円以下は五割、その他高額者控除は逡減する等所得差による所得控除を導入する。

五、六五才から七〇才までの所謂渡りの廊下年齢者は、可能な限り就労しうるよう政府は雇用対策としての行政措置を考案すべきである。従って公私すべての部門において定年制の在り方を見直すべきである。

六、生活保護世帯保障については運営上の公正性及び、当該者の生活実態の把握等制度的な見直しをすると共に、給付額及び保護の効果等について透明性を高めること。

年金財源「税方式」は百害あって一利なし

高橋の会を乗りこえるか否か、百害あって一利なしの「税方式」の是非は、国民の生活に直結する問題である。



衆議院議員・元厚生大臣●にわ・ゆうや

丹羽雄哉

年金の財源問題をめぐって、現行の「社会保険方式」と、すべて税財源で年金給付を行うという、いわゆる「税方式」との論争が最近にわかに活発になってきた。

欧米の三倍のスビードで急速に進む高齢社会の中、特に若年層の間では、「果たして給付と負担との関係がうまく回るのか」、「将来、自分たちが約束された年金をもらうことができるのか」という心配がある。

そこに、年金記録問題といった年金制度そのものの信頼を失墜させる不祥事や、国民年金保険料の未納、未加入問題が重なり、現在の年金制度に対する不安、不信に根ざした国民感情が「大波」となって税方式論が徐々に広がりつつあるようだ。

宙に浮いた約五千万の年金記録について、社会保険庁は、受給者・加入者の記録とコンピュータ上での突き合わせを

完了し、その結果を三月十四日に発表した。その結果、持ち主につながる手がかりが見つかったのは全体の六割の三千七十万件にとどまり、未解明の記録がまだ二千二十五万件にも上っている。この問題の解決には即効薬はない。社保庁の努力だけではもはやお手上げの状態で、国民一人ひとりの協力が必要だ。

だからといって、この問題と年金の財源問題を混同させてはいけない。宙に浮いた年金問題の解決には、国民の理解を得るためにも最善の努力を尽くさなければならないが、グラウンドデザインについての議論はムード先行ではなく冷静に対応しなければならぬ。年金は国民生活に密接に関係してくるだけに、制度そのものが崩壊し、国民生活を混乱に陥れかねないからだ。

これまでも税方式には一部の識者や自民党内にも支持する

向きがあったが、ここに来て日本経済新聞社が一月七日付の紙面で基礎年金を社会保険方式から税方式に移行させるよう求める論を大々的に発表した。これがきっかけとなって与党内でもこれに賛同する声が出てきている。

日経新聞は、基礎年金給付額十九兆四千億円の財源すべてを消費税で賄い、そのために税率を五パーセント引き上げることが必要だとしている。ここで、端的に結論を述べるなら、税方式は長期にわたって社会保障制度に混乱を生じさせるばかりか、保険料の企業負担まで消費税に転嫁して国民の負担に重く押し付けるだけで、「百害あって一利なし」である。

税方式の何たるかを理解することなく、税方式にすれば、何か手品のように全て問題は解決してしまうという、いわばムード先行の年金論議になってはいけない。ムード先行の税方式に潜む様々な問題が今はまだオブラートに包まれていて、それがいかに非現実的かを理解しないままに語られていることに強い危機感を覚える。

丹羽雄哉 昭和19(1944)年茨城県生まれ。慶応大学法学部卒。読売新聞政治部記者を経て故大平正芳首相の秘書となる。昭和54年衆議院選挙に出馬し初当選。以来10回連続当選。平成4年宮沢喜一内閣で厚生大臣として初入閣。11年小淵恵三内閣(第二次改造)でも厚相。森善朗内閣でも留任した。18年自民党総務会長。著書に「生きるために―医療が変わる―」など。

私は、日本経済の先行きすら見通せないのに、年金の「百年の大計」などと言うつもりはない。ただ非現実的な机上論争にピリオドを打ち、せめて三十年、四十年先の責任を持つ持続可能な制度に見直していく中で、国民の混乱をなくすことが政治の責任だと考える。耳に心地よい「抜本改革」という言葉に踊らされて、この老後のセーフティネットが崩壊してしまつたら、それこそ国民の不安が現実のものとなり、将来に大きな禍根を残すこととなる。未納問題を解消するためには「税方式しかない」などといった短絡的な発想で、更地に絵を描くようなことは厳に慎まなければならない。社会保障を根幹から壊すような論争に、私は敢えて「待た！」をかけた。

「自立と連帯」

わが国の年金制度は、戦前に厚生年金が発足して六十年以上経過し、昭和三十六年から世界に誇る「国民皆年金」体制となつて間もなく半世紀を迎える。国民年金がスタートした時に二十歳だった人が四十年間加入し、すでに年金生活者となつていくように、わが国の年金制度はいよいよ成熟期を迎えたといえる。今や年金給付は国民所得の一角を超え、高齢者の七割は何らかの形で年金に依存して生活しているのが実態だ。多くの若者は親への仕送りの心配をしなくても済むよ

うになり、親も子供に気兼ねなく老後の生活を送ることができようになる。年金制度は国民経済と個々人の老後設計にすでにしつかり組み込まれている。

このようにわが国の社会保障を長年にわたって質量ともに高い水準で維持させてきた根本は、「自立と連帯」の精神だ。社会保障のみならず全ての分野において、まず「自立」があり、そして互いに助け合う「連帯と共助」があり、最後に登場するのが「公助」である。国民がその能力に応じて保険料を拠出し、それによって誰もが老後に必要な給付を受けることができるというセーフティネットの役割を果たしてきた。ところが、税方式というのは、六十五歳になったら無条件に国が全て面倒をみるということになる。これは「自立と連帯」という根本を逆転させる「大きな政府」の発想である。現実にはそんな気前のよい話にはならない。逆に収入や資産のある層には受給を辞退してもらおうという議論に必ずやつながるだろう。税方式では負担と給付の関係が断ち切られるので、財源が厳しくなれば所得制限を強化していくことも可能だからだ。

経済情勢や国民世論によって、現実には消費税率を上げられないときは、何年も現行水準でジツと我慢することも覚悟しなくてはならない。一度裁定を受けても、財政状況によって削減されてしまう可能性もある。財政状況の変化が年金にもろに響くことになるのだ。私は、税方式になるということとは、年金制度が国民誰もが安心して確保する仕組みから、「第二の生活保護」に変質してしまうことにつながると考える。

ない。消費も冷え込み、生活に不安を抱えた従業員ばかりでは企業の発展も望みようがない。わが国の企業には、社会保障の一翼を担ってきたという矜持を捨てて欲しくない。

社会保険庁の改革

社会保険庁の杜撰な管理によって生じた年金記録問題は、冒頭述べたように、国民の年金への不安や不信を高め、税方式の主張を勢いづかせる一因となっている。

私は、かねてから社会保険庁の体質に疑問を抱いてきた。長年にわたって厚生行政に関わりを持ってきたが、私の耳に入るのは、「社保庁はどうしようもない役所だ」、「社保庁は何もしてくれないから（キャリア組にとって）充電するには最高の役所だ」というような話で、半ば公然と社保庁長官経験者らOBから何度となく聞かされていた。

また、何をしているのか外部には全く窺い知れないが、私には社保庁をめぐって忘れられない経験がある。二〇〇二（平成十四）年の健康保険法改正による一連の騒動で、被用者保険本人の負担を二割から三割に引き上げるといふ、時の小泉純一郎首相らとの「確執」のときだ。政管健保の自己負担を三割に引き上げると、すぐに四割、やがて五割にもなりかねない。保険制度はリスクが発生したときに給付やサービスを受けるシステムだが、自己負担が四割、五割ともなる

と、もう保険制度の体をなさなくなる。

そこで、私たち自民党の医療基本問題調査会や厚生労働部

企業の社会保障負担からの逃避

保険料が給料から天引きされるサラリーマンの中には、国民年金の未納者に対して不公平感を持ち、むしろ誰もが支払う消費税の方が公平だとの声も聞かれる。しかし、その場合には、企業の保険料負担がなくなる一方で、新たに「年金消費税」という負担が家計にずつしりとのしかかることになるという問題が潜んでいる。

今や、社会保障の給付は九十兆円を上回る規模となっているが、実はその三分の二は保険料で賄われており、その保険料の半分は事業主が負担している。わが国の企業は、これまでに、従業員が安心して働ける環境を作り、病気の時や老後の生活を支えて、企業と従業員の絆を深めることによって、質の高い労働力を確保してきた。これがわが国社会保障の出発点であると同時に、国際的に見ても良質な労働力の確保につながり、わが国の発展の源泉となったはずだ。

ところがここに来て、これまで社会保障を支えてきた企業の腰がにわかに引けてきて、社会保障から手を引きたいという空気が経済界に蔓延しているように思われる。基礎年金の税方式と合わせて二階部分の厚生年金も廃止し、個人が運用の責任を持つ積立年金にするとの声すら聞かえてくる。企業の負担軽減、市場主義もここに極まりりといった感じだ。

現在、企業が負担している保険料の三十兆円近くが家計につけかわるようなことになれば、とても国民生活は成り立たない。忘れもしない同年二月十一日。私は前夜から沖繩にいた。前から友人とゴルフの約束をしていた。しかし、ゴルフどころではない。坂口厚労相や麻生太郎・自民党政調会長らから、私の携帯に切れ目なく連絡と説得が入った。結局、山崎拓幹事長の呼びかけで、坂口厚労相、麻生政調会長らが集まって、三割負担導入を決定し、私たちは「打ち首」となった。

その最後に私どもが条件として挙げたのが、「政管健保を社会保険庁から切り離し、民営化すること」だった。これは後日、自民党医療基本問題調査会、厚生労働部会の合同部会で正式に了承され、健康保険法等一部改正案の附則として明記された。年金ではなく、医療保険が引き金となって社会保険庁の「解体」にようやく一歩手が掛かったのである。

今なお、大きな社会問題となっている。宙に浮いた年金記録五千万件問題など、当時は想像もつかなかったことだが、それにしても先進諸国の行政組織の中でこれほど腐敗している組織は稀ではなからうか。社保庁は、①長官と厚労省キャリア、②社保庁採用のプロパー、③各地方事務所採用の三層構造の中で、意思の伝達が全く行き届かない役所であった。その根源は、社保庁の自治労労費協議会（現在の全国社会保険職員労働組合）との労使馴れ合いと怠惰から生じたと言っ